

市役所での転出入の手続きがもっと楽に!

2月6日から、国が運営するマイナポータルを利用して、転出届の行政手続きがオンラインで行えるようになります。

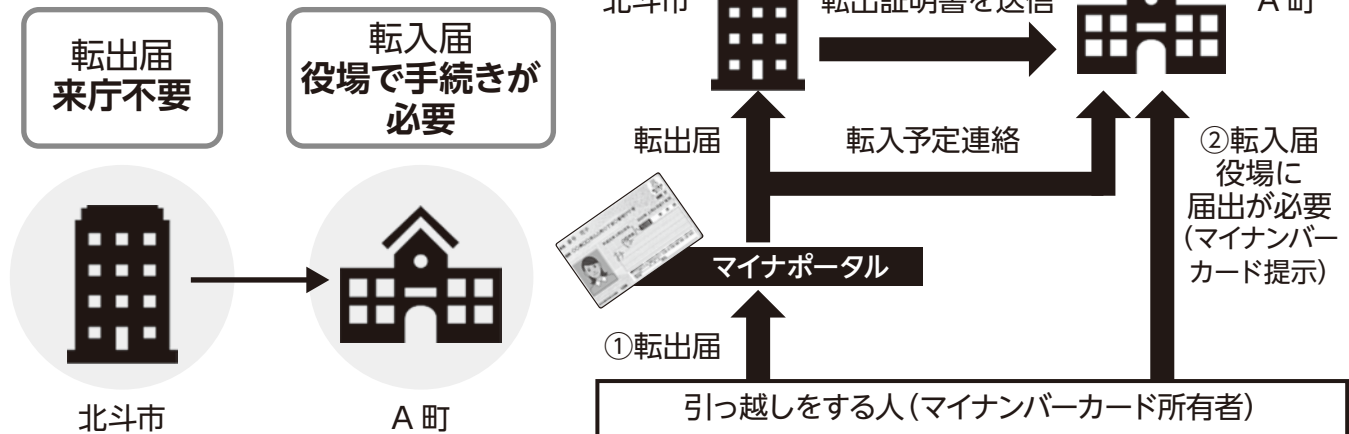
なお、ご利用には、電子証明書機能付きのマイナンバーカードが必要です。
(電子証明機能設定がわからない場合は、お問い合わせください。)



<対象の手続きイメージ>

北斗市からA町に転出する場合(例)

転出届・転入届



※保険証や手当などの各種手続きについては、これまでの住所地で別途手続きが必要な場合があります。詳細についてのご案内を後日送付しますので、ご確認ください。

問 市役所市民課窓口係[内線113~116]

北斗市でも2人に1人は持ってます、マイナンバーカード!

マイナンバーカードの申請書をお持ちであれば、簡単にスマートフォンを使ってオンライン申請や、顔写真を貼り付けて郵送申請ができます。

また、市ではマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。お気軽にご利用ください。



マイナンバーカードを2月末までに申請すると、マイナポイント(最大20,000円分)の申込手続きの対象となります。この機会に申請してみませんか?

マイナンバーカード時間外窓口について(要予約)



マイナンバーカード交付通知書(はがき)が届いた方で、カードを受け取っていない方はお早めにご来庁ください。

- 開設窓口/市役所、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所
- 予約方法/①市役所市民課へ電話で申し込み
(午前8時30分から午後5時)
②二次元バーコードからインターネットで申し込み
- ご注意/マイナンバーカードのお受け取りは、交付通知書(はがき)に記載の窓口にお越し願います。



問 市役所市民課窓口係[内線113~116]

開設日	予約申込期限
●夜間窓口● (午後5時から午後7時30分まで)	
2月7日(火)	2月2日(木)
2月14日(火)	2月9日(木)
2月21日(火)	2月16日(木)
2月28日(火)	2月22日(水)
3月3日(金)	2月27日(月)
●休日窓口● (午前8時30分から正午まで)	
2月12日(日)	2月8日(水)